（実施要領別添 1）

広報おおいずみ編集・印刷業務委託に係るプロポーザル評価基準書

１．目的

本基準書は、広報おおいずみ編集・印刷業務委託に係るプロポーザルにおける企画提案の評価にあたり、当町に最も適した提案を行う事業者を選定するための必要な事項を定めるものである。

２．審査対象者

広報おおいずみ編集・印刷業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第 7 項「参加資格要件」の要件をすべて満たす者、かつ第 13 項「参加資格の取消し」の全ての項目に該当しない者とする。

３．審査会の設置

本プロポーザルに係る審査委員を次のとおり設置し、本審査会の庶務は総務部秘書室において処理する。

(1)　会長　　総務部長
(2)　副会長　秘書室長
(3)　委員　　企画戦略課長、議会事務局長、広聴広報係長、広聴広報係員

４．審査等

以下に定める審査項目について、各審査委員が評価する。なお、見積書については事務局が確認し、点数を記載する。

(1)　審査項目及び配点について

ア　企画提案書類、プレゼンテーション審査及び評価　　（100 点）
イ　見積書の審査及び評価　　（50 点）

(2)　企画提案書類及び見積書の審査及び評価について

別表 1「審査項目及び評価基準」のとおり。

５．最低基準点

点数の合計の 6 割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選外とする。

６．優先契約交渉事業者の選定方法

優先契約交渉事業者の選定に係る審査会を開催し、本町に最も適した優先契約交渉事業者の選定をする。

各審査委員の合計評価点が同点だった場合は、審査項目を上から順に比較して、上位の審査項目がより高い点を取得したものを選定する。

別表１　審査項目及び評価基準

審査項目	評価基準
企画提案 20 点	町の編集方針等を踏まえて、実効性のある魅力的な企画提案がされているか
完成イメージ見本 50 点	指定した体裁等の仕上がりとなっているか 読みやすいデザインになっているか 色がきれいにでているか
工程 10 点	作業期間等適切な工程となっているか
業務実績 10 点	類似業務の実績はあるか
業務従事者実績 10 点	本業務に従事するデザイナー等は経験豊富であるか
見積書 50 点	50 点×（最低見積価格/見積価格）

※最低見積価格とは、本プロポーザル参加者から提出された見積書のうち最低金額の見積書の価格をいう。

※見積書を除く項目については、A から E までの 5 段階で評価し、評価点は次のとおりとする。

・A（配点×100%）　標準より優れている
・B（同 80%）　標準よりやや優れている
・C（同 60%）　標準
・D（同 40%）　標準よりやや劣る
・E（同 20%）　標準より劣る